

会 議 録

1 会議名

平成 24 年度 第 4 回岱明地域協議会

2 開催日時

平成 25 年 2 月 22 日（金） 午後 1 時 30 分から

3 開催場所

岱明支所 2 階第 2 会議室

4 出席者

委 員：森尾由成、前田敦子、前田弘幸、永井光子、田中安子、樫原宏海、
村田明彦、坂上眞千子、松本正廣、川元孝廣、小山玲子

事務局：原口岱明支所長、神谷総務振興課長、石田総務振興課課長補佐、
宇野総務振興課係長

主管課：仲山商工観光課長、和田商工観光課参事、小山地域振興課長、
石貫地域振興課係長、入江地域振興課主任、元田農林水産課長
平野農林水産課主任、福田岱明支所市民福祉課長、
松岡岱明市民福祉課審議員

欠席者

委 員：木村勝、堀孝一、倉野尾誠至、新野尾富美、

5 会議内容

- (1) 玉名市ブランド化戦略プラン（案）について（諮問）
- (2) 玉名市観光振興計画（案）について（諮問）
- (3) 玉名市地域公共交通総合連携計画について（報告）
- (4) 玉名市岱明コミュニティセンター及び玉名市岱明磯の里の指定管理者の
指定について（報告）
- (5) その他

6 議事の概略・協議結果

- (1) 玉名市ブランド化戦略プラン（案）について
商工観光課から玉名市ブランド化戦略プランについて説明後、質疑応答
- (2) 玉名市観光振興計画（案）について
商工観光課から玉名市観光振興計画について説明後、質疑応答
- (3) 玉名市地域公共交通総合連携計画について
地域振興課から玉名市地域公共交通総合連携計画について説明後、質疑応答
- (4) 玉名市岱明コミュニティセンター及び玉名市岱明磯の里の指定管理者の
指定について
岱明支所市民福祉課から玉名市岱明コミュニティセンター及び玉名市岱明磯の里

の指定管理者の指定について説明後、質疑応答

(5) その他

B&G のトイレの洋式化又は手すりの設置について事務局から報告
高道小学校の屋外トイレについて事務局から報告

7 会議資料

(1) 会議次第

(2) 玉名市ブランド化戦略プラン（案）について（諮問）の資料

(3) 玉名市観光振興計画（案）について（諮問）の資料

(4) 玉名市地域公共交通総合連携計画について（報告）の資料

(5) 玉名市岱明コミュニティセンター及び玉名市岱明磯の里の指定管理者の
指定について（報告）の資料

(6) B&G の手すり設置の写真

8 傍聴人の数

0 人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(事務局)

【開会宣言】

(会長)

皆さんこんにちは、今朝も厳しい寒さになりましたが、今日もこちらから見える日差しなどをみると少しは春が近かずつているのかなと感じます。本日も手元の資料に沿いまして進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、岱明支所長より挨拶をお願いします。

(岱明支所長)

こんにちは、本日はお忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。日頃から岱明自治区また玉名市行政運営にはご協力、ご理解いただきましてありがとうございます。

今日は平成 24 年度 4 回目の会議となり、今年度最後の地域協議会になると思っております。毎回この岱明自治区にとっても重要な案件ばかりで、今日も 4 件の議題が出ております。長時間になると思いますが、慎重に審議よろしくお願い致します。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、議事録署名人の方を森尾会長よりご指名をお願いします。

(会長)

それでは、本日の議事録署名人を、樫原委員と村田委員にお願いします。

(事務局)

早速、議題に入りたいと思います。議事進行につきましては会長にお願い致します。

(会長)

それでは、議題に入ります。その前に、いつもお願いしておりますが議事録作成のために発言される場合には、お名前を言われて発言をお願いします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。議題(1)の玉名市ブランド化戦略プランについて説明をお願いします。

(商工観光課)

こんにちは、商工観光課長の仲山と申します。隣が和田参事でございます。商工観光課で平成24年度に玉名市ブランド化戦略プランの策定を行っております。議題(2)の観光振興計画の方も地域協議会の方から1名ずつの委員さんにご出席いただきまして、いろいろご意見等いただき今回の(案)を策定しております。

内容につきましては、和田参事の方が説明いたしますのでよろしくお願いたします。

(商工観光課)

商工観光課の和田と申します。冒頭課長が申しましたが、ブランド化戦略プランの策定にあたりまして、まず地域協議会の方に委員さんの選出のご協力を頂きありがとうございました。委員さんを含めた総勢25~26名の、ワーキンググループで何度も会議を行って、玉名よかとこ推進委員会や玉名ブランド戦略本部の2つの組織と一緒に、玉名市ブランド化戦略プランの骨子の方を策定しました。事前に皆様にはお配りしてあると思いますが、その策定までのご説明をして、後に皆様からご意見を頂きたいと思っております。それでは、お配りしました用紙をご覧ください。

【資料にそって説明】

(会長)

今、説明がありましたが、ご質問等ありませんか。

(委員)

ありません

(会長)

他にありませんか。それでは私の方から何件かいいですか。

現在、この取組みが雲を掴むような話で大変だろうと思いますが、これから、いろいろなプランを具体化していく過程で、玉名の地域性ブランドと県が実施しているブランド化との連携や、経済連 農業団体が自分達の箱やいろいろデザインをする時に、蒲島知事は熊本のイメージカラーは赤を使うと言っていましたが、熊本-玉名という意味で現在ロゴマーク等が具体化されつつあるという事ですが、そこまで考えてデザイン等をやっておられるのですか。

(商工観光課)

県のブランド戦略室でいろいろ考えられて、クマモンが始めでしたが、確かレッドプ

プロジェクトというか、赤を基調に展開されている事は解っています。玉名ブランド化戦略プランに於いては、あくまでも玉名を発信していくという事でレッドにこだわってはおられません。あくまでも玉名市を出していくという事で周知しています。

(会長)

はい、外にありませんか。

(副会長)

今、玉名には磯の里やJA大浜の販売所などあちこちにありますが、熊本県内には行ってみたいと思う大きな道の駅がありますよね。地元の人が行くような道の駅ではなく玉名市全体での大きな道の駅を建設するような話はないのですか。

(商工観光課)

実際に話があります。次にお話する観光振興計画の方にあがってきております。

(会長)

それでは他にありませんか。

(委員)

岱明の代表委員として会議に出席しましたが、皆さんそれぞれ自分の背負っている物を表に出しながら力が入った白熱した会議でした。たくさん良い意見が出て道筋が出来ていく中で、これからお願いしたいのは途中で担当者が変わり計画がなし崩しにならないようにしてもらいたいと思います。

(会長)

他にご意見ありませんか。それでは、これは諮問という事ですので、岱明地域協議会からの答申という内容についてはどのような案文でいいでしょうか。

私が思いついたのが、実際具体化されつつある玉名市ブランド化戦略の策定状況がありますし、次年度に向けての具体的な取組みがみえてくると思いますので、引き続き岱明地域協議会においても、いろいろ意見を出していきますので、熱意をもって頑張ってください。という事でいいでしょうか。

【一同同意】

それでは、これで玉名市ブランド化戦略プランについては終わりたいと思います。引き続きまして、議題(2)の玉名市観光振興計画(案)について説明をお願いします。

(商工観光課)

【資料に沿って説明】

(会長)

今説明がありましたが、何かご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

計画を聞いているとりっぱなものです。どれだけ実行できるかが問題だと思います。

観光については、商工会でも取り組みました。商工会は沿岸区域で岱明、横島、天水ですが、市役所や振興局からも会議に出席してもらい県の補助を受け、子供を中心に天水では草枕温泉、横島ではYボックス、岱明では磯の里などで、商工会や農協、漁協の関係者と人を集めて取り組みました。しかし、その時だけでなかなか続けていくのがむ

ずかしいです。

今回、りっぱな計画案が出来ていますので、商工会にも経験者がおりますので参考にされて継続していくようにお願いします。頑張ってください。

(商工観光課)

わかりました。

(会長)

他にありませんか。

(副会長)

お尋ねですが、基本理念の中に「キラリ、かがやけ玉名」と書いてあります。先ほどのブランド化戦略プランの中にも「キラリかがやけ 玉名」とありますが、点が入っているのといないのでは意味があるのですか。

(商工観光課)

すみません。間違いです。同じです。

(副会長)

私事ですが、熊本文化観光検定を受けたんですが、玉名にも玉名の歴史や観光の事を知るための玉名人検定というのがありますよね。

熊本の観光の中でかなり玉名の事が出ます。玉名の事を学びたいと思った時、観光の事をまとめた本は何処に行けばありますか。

熊本は熊本文化検定ガイドみたいな本があるのですが、玉名の事を学ぶには何から取り組んでいいのかわからないので、それをまとめた様な物がありますか。

(商工観光課)

玉名人検定は商工会議所が事務局でやっていたのですが、その時、講習会ガイドブックを出していますので、玉名商工会議所にあると思います。

(副会長)

ありがとうございました。

(商工観光課)

玉名人検定は昨年終了しておりますが、ガイドブックの在庫はあると思います。それで在庫分をどうしようか考えているところだと思います。

(岱明支所長)

後で連絡するようにします。

(会長)

他にありますか。

(委員)

このプランはすごく良くできていると思います。玉名を活性化するためにはいろいろなやり方があると思います。

まず、いくつかの案の中で実行しやすい事から始めたらと思います。私がいつも思うのが机上だけで終わってしまう事のないようにして欲しいことです。とにかく、今玉名は人口も減少しているし、高齢化している中で具体的にできる事はありますか。

(商工観光課)

今、言われたようにりっぱな事業が計画されています。あくまでもワーキンググループと策定委員会で話し合っただけで計画されています。

先日、会議がありまして優先順位をつけるべきではないかという意見がでております。事務局の方でも何から始めるか検討中でその選定作業に入っております。しばらくすれば、皆様にお知らせできると思います。

(委員)

私は老人会に入っておりますが、年に3~4回旅行で何箇所か観光しますが、近隣市町との連携も必要だと思います。

玉名に来たお客さんが時間潰しに菊水を観光したりしておられます。玉名も集客の目玉になるような物を考えたら良いと思います。

(商工観光課)

今、言われた事は、非常に大事だと思います。例えば自分が観光するとして玉名をどのように紹介するかがポイントだと思います。それで、私どもも玉名のみで完結することは考えておりません。実際、玉名に来た人は菊池にも山鹿にも行きたいだろうし、でも、まず玉名に着地させたいという事で事業をはじめまして、当然交流は必要としています。

現段階では、観光客を増やす事は難しいと考えています。むしろそれよりも滞在時間を延ばす方向を見つけて事業を進めていきたいと思っています。

(委員)

足と頭を使い頑張って下さい。

(会長)

他に何かございませんでしょうか。

(委員)

最近、山鹿のコッコファームに行きましたが、ものすごく田舎でこんな所にお店があるのかという所でしたが、沢山の人が来ていました。目玉は卵で、それを目的で来ておられるのですが、農産物も沢山販売してあり活気がありびっくりして帰りました。

(会長)

今、田中委員も言われましたが、具体的にそういう話があったと聞いていますが。その辺の経緯をもう少し詳しくお願いします。

(商工観光課)

今のところ、物産館建設うんぬんは聞いておりません。

(会長)

新玉名駅前にそのような計画はないのですか。

(商工観光課)

今、ケーズ電気やウッディが開業しますが、物産館建設の件は把握しておりません。

(岱明支所長)

新幹線駅前の整備の方針として過去に県との協定を結んでいた中で、物産館交流施設

を建設するという取り決めがあったのですが、現在では変更され、民間企業の進出に市が協力することとなっております。

先ほど話ができましたコッコファームも民間の養鶏業の方がやっておられるのですが、農林水産政策課の方で六次産業の推進ということで、農産物、海産物を使った加工品をつくり集客の方策を取っていくと思います。当然、観光振興計画の方とも連携をして進めていくと思います。

(会長)

他にありませんか。

それでは、いろいろな意見ができましたし、これからこのプランに添って、具体的な事案が出て活動が始まると思いますので、今回の諮問につきましては、是非このプランをしっかりと精査し、さらに補強しながら頑張ってくださいという事で答申してよろしいでしょうか。

【一同賛成】

(商工観光課)

最後に物産館の事ですが、箱物については予算が伴いますので、なかなか計画に上げにくい面がありますが、計画(案)の中に観光の拠点施設整備事業があります。その中で着地型観光やボランティアガイド申し込み、物産購入等の機能を持つ拠点の整備という文言を入れています。今後、推進会議をつくり実施していく中で出てくる可能性があります。

(副会長)

JAさんだとか民間の方で大きいのができれば良いと思います。

(商工観光課)

われわれとしてもそう思います。

(岱明支所長)

補足していいですか。

新幹線駅前の物産館建設の中止の件ですが、物産販売や観光交流拠点である観光協会が新幹線駅構内に移設しましたので、同じような施設は近くに必要ないだろうという事も理由のひとつです。

(副会長)

もっと大きかったら良かったですね。ラーメン村みたいなものをつくればどうでしょうか。

(会長)

いろいろ意見がでしたが、議題(2)まで終わりましたので、どうもお疲れさまでした。

次の議題について入れ替えがありますので少々お待ちください。

それでは、議題(3)に移ります。玉名市地域公共交通総合連携計画について報告をお願いします。

(地域振興課)

こんにちは、地域振興課長の小山と申します。本日は貴重なお時間をいただきありがとうございます。本日は地域公共交通総合連携計画の報告にまいりました。

昨年 11 月に地域協議会の皆さんに、本市における公共交通の見直しに伴う現状及び予定についてご説明しましたが、先日 19 日に市民、交通業者、市などで構成しております地域公共交通の関係者の玉名市地域公共交通会議で玉名市地域公共交通総合連携計画の素案が承認されましたのでご報告いたします。

ここでもう一度、簡単に公共交通総合連携計画についてご説明申し上げます。お手元の資料の A3 が総合連携計画の簡単な説明資料です。

近年の道路交通体系の現状や自家用車の普及に伴い、公共交通の利用者が年々減少傾向にあり、路線バスの補助など公共交通の維持確保にかかる財政負担額が、益々増えている状況です。そこで、全体の状況を的確に把握し将来に向かって、市民のニーズに合った利用しやすく財政的にも負担の少ない、効率的で効果的なあり方を検討した結果、公共交通で実現させる便利で快適なまちづくりを基本理念とした、五つの基本方針を掲げ同時に十個の事業内容を打ち出しました。

その中で特に優先的に行う事業としまして、市内の完結バス路線である、横島線、鍋線を廃止して横島エリアと岱明エリアに、予約型の乗合タクシーを導入する事でございます。その実施計画（案）を担当者の方から、ご説明申し上げます。

(地域振興課)

【予約型乗合タクシー運行実施計画（案）の説明】

(会長)

説明がありましたが、質問等ありませんか。

(委員)

まず、地域意見交換会是何時どのようなメンバーで開催されたのですか。

(地域振興課)

開催時期については、1 月 16 日に横島校区、1 月 17 日に大浜校区、1 月 21 日に滑石校区、1 月 23 日に鍋校区、1 月 28 日に高道校区、時間は午後 7 時から午後 9 時までの 2 時間。周知については 1 月 1 日の広報たまにチラシを挟み込み他に、校区の区長さん、民生委員、まちづくり委員会や産交バスにご協力をいただき、路線バスの車内に掲示し周知しました。

(委員)

新聞に 2 月 15 日に玉名地域交通会議があり、鍋、横島線廃止の記事がでていました。今回の地域協議会の資料が 2 月 14 日に届きました。前回の資料とだいたい同じ内容です。自宅前にバス停があるのですが、廃止というような会議は無いのでしょうかと思いましたが、それと、乗合タクシーの件ですが、エリア内だったら 200 円、中心部までだったら 300 円とか書いてありますが、これは、決まっているのですか。

(地域振興課)

まだです。

(委員)

乗合タクシーは利用者の自宅近くまで行くのですか。エリア内では何処でも 200 円で行くとして帰りはどうなるのですか。

(地域振興課)

帰りも 200 円という事です。一回乗車の料金が 200 円という事です。

(委員)

乗客一人、運転手一人、それではタクシーと同じ位の経費がかかると思うのですが。

P3 のケース別に経費の試算を示してありますが、要するに横島、鍋線で 2 千万円位の赤字が出てましたよね。鍋線で 600 万円、横島線で 1,400 万円でしたよね。その赤字以下だったら 4 便とか考えていいのですか。近所の人から聞かれた場合、わかりませんとは言えないので、その辺をご説明お願いします。

それから、前回の会議で説明を受けた時、鍋、横島線の廃止ではなく、赤字路線をどうしようかという事と市街地のバス路線の変更の記憶しかないのですが。また、鍋線は高道、滑石を通過し大野校区は通過してないと思うのですが。

(地域振興課)

いくつもありましたので、順番にお答えします。

まず、廃止の件はまったく聞いてないとの事ですが、確かにそういう面もあったかと思えます。11 月に地域協議会で今回報告をした連携計画の途中段階でご説明した時は、横島線、鍋線の赤字額と両校区の公共交通の見直しを考えたいという話はしましたが、廃止までは説明しておりませんでした。

現在もバス事業者との協議が済んでおりませんので、決定ではございませんが、今回ご説明した 10 月 1 日から乗合タクシーに変えるという事は、市の考えで先日の交通会議で確認して頂いた段階で、これからその方向に従い、更に地域の方々に説明する機会をいただき実現に向けていくという事です。

また、乗合タクシーの料金の方は決定しておりません。今回はベースとなる考えで、意見交換会で要望がありました利用者の声を大事に運行回数等をつめながら検討して行きたいと思えます。

乗合タクシーは実際に、自宅近くまで行くのかという事ですが、いろいろな形態があります。決まった路線バス形態やエリア内でドア to ドアという形態もあります。

今回想定しておりますのは、自宅まで迎えに行き目的地まで送る。帰りも同じように送迎するという形態を導入しようと考えております。

経費はタクシーと変わらないのではという話がありますが、タクシー料金の差額を負担する事になりますので変わらないと思えますが、バスは利用者がある、いないに関わらず運行しなければいけません。乗合タクシーは予約がある場合のみ運行し、同じ時間帯でしたら何人か乗り合わせてもらいますので、ある程度は経費はおさえられると思えます。

一番大きな違いというのは、路線バスはバス停周辺の方々の利用が主だったのが、乗合タクシーは運行エリアが決まっています。バス路線よりも幅広い範囲の方々が利用できるように考えていますので、今まで交通空白地帯と言われていた所も利用できるような

設定になりますので、利便性が高まる事になります。

鍋線は大野校区を運行の中に含めているのは、範囲内運行をしますので、岱明の地域性を見ても公共施設等を目的地に考えたところ、大野校区もエリアに入れておく必要があると考えたところです。

(委員)

今のご説明でエリアで考えると意味がわかります。

(地域振興課)

エリアも、やみくもに広げるわけにはいかないので、交通機関の事業者の経営を圧迫しないように調整しながら決めていきたいと思います。

(地域振興課)

帰りはどうなるかという事ですが。帰りも予約になります。例えば、行く時に帰りの予約をする等のやり方になると思います。

(委員)

決定されたわけではないですよ。その中でタクシーという感じで言われましたが、例えば我が家からタクシーで玉名まで昼間で 1,900 円位、夜でしたら 2,300 円位です。それが 200 円～300 円で行く事ができる。その差額を市が事業者に支払うという事ですね。前日も申しましたが、知り合いに聞いたところによると、長洲のきんぎょタクシーは何台か町で購入してあり専属の運転手がいて利用は予約制という事です。

玉名市も同じ形態と思ったのですが、今の説明ですと、バスが通らない方が便利ないように感じました。

路線バスの路線沿いは良いですが、バス路線から遠いところまで運行してもらえれば大変便利と思います。その事を聞いていなくて突然路線バスが廃止という事でしたので、強く申しましたが、説明を受けてより便利になるのではと思いました。

路線バスが廃止になるのであれば、予算もある事ですから、住民の方の利便性を考えて進めていってほしいと思います。

(岱明支所長)

会長少々いいですか。

(会長)

はい、どうぞ。

(岱明支所長)

前回の協議会の中で、説明が長すぎるという意見が出ましたので、本日は完結に説明するようにお願いしましたので、その点は了解してください。

(会長)

私の方からも事務局の方に、資料を渡してあるのだから説明は明瞭完結にとお願いしました。よって、こういう進行になっています。

(委員)

高道は 18 日に意見交換会があったと聞きましたが、どこでありましたが、その時に廃止に対する意見はでませんでしたか。

(地域振興課)

岱明公民館で開催しました。路線バス廃止に加えて乗合タクシーを導入するというご説明をした中で、皆さんバスの利用が少ない方が多くおられ、通院、通学に関しては保護者の送迎で対応という話もありまして、そのあたりの思索をしながら考えて欲しい意見が出ました。

(委員)

答えになっておりませんが。私は支館長をしていますが、3月1日に民生委員さんや区長さん方と高道小学校親衛委員会を開きます、その時にこの高道線廃止に伴う乗合タクシーの件の説明をしようと思ひ詳しく聞いています。

(会長)

他に何かありませんか。

(委員)

運行実施計画(案)のP3に例があります午前4便、午後4便という事が1番理想的なところでしょうが、利用するのは複数ですよ。乗車地も目的地もバラバラだと思うのですが、ある程度一本化しないといけないと思います。そこはどのように考えておられますか。運行が決定される前に説明会があると思いますが、このような質問があると思います。

(会長)

関連した質問があるそうですのでどうぞ。

(副会長)

行政側の説明を聞いていて、利用者が乗合タクシーを勘違いするのではないかと思ひました。一人でもいいですよ。家の前まで送迎しますよ。帰りも予約すればいいですよ。と説明はありましたが、普通のタクシーの利用とはまったく違うのだという事。

利用者は高齢者が多いと思ひますので決定する前に、乗合タクシーの運行システムを市民に十分説明しなければ、今迄タクシーを使用していた人達が200円で利用できると思われると感じました。

運行が開始される前に、利用者にシステムが十分に理解されるように説明される事が必要と感じました。

(委員)

玉名市内のタクシー会社と協議された事はあるのですか。

要するに、運行時間、運行経路をある程度決定しないと、何時でも何処でもいいですよとなったら、タクシー会社の経営が危ぐされるのでないかと思ひますが。これから、検討される中で今後、先ず、地域協議会の中で説明をお願いします。

(岱明支所長)

一言よろしいですか。冒頭、地域振興課から話がありましたが、玉名地域公共交通会議のメンバーの中に、バス事業者も入って協議します。特に鍋線は廃止のところを、旧岱明町の時に廃止になったら困るという事で、バス事業者に代替バスという事で赤字分は町が負担するので運行をお願いしているわけです。

バスの運行廃止は、まず、事業者と協議し結論を出してからでないと、地域協議会には報告できないのではないかと思います。

(委員)

説明を受けてわかりました。

(会長)

基本的に乗合タクシーという概念を、具体的にどのような運行をイメージしているのか、個人各様受け取り方がバラバラになりがちで、混乱が起きそうなので、次回地域の説明会がある時は誤解が起きないように、準備を進めていただきたいと思います。

(委員)

今、第1候補に午前4便、午後4便の計8便で市の中心部、特定の箇所への運行があがっているとの説明でしたが、実際に実施している行政は他にあるのですか、長洲のきんぎょタクシーも出ましたが、そのような事例があればイメージがつかみやすいかと思えます。

先ほどから、タクシーだからドアからドアまでいいのかと思うと、特定の箇所までとなっているし、混乱しそうだと思います。実際に実施している資料があればイメージが出来ると思いますが。

(地域振興課)

例えば、1時間の枠内で運行時間帯の中で希望の時間で予約を入れれば、予約者の所まで行き目的地までの送迎をします。同じ時間帯の便で何人か予約が入れば一緒に乗り合せて各自の目的地まで送迎をするという事です。

(委員)

小山委員の質問は、他の地域で実施している所はないか、又どのような型式で実施しているかという事です。

今の課長の説明は、これから、どのような形態で実施するかの説明でしょう。そのようにしていたら、これから先利用者間で揉め事が起こると思います。目的地に何時までに到着したいのに間に合わないとかの問題が出てくると思います。ですから実際に運行している地域のマニュアルがあれば、それをたたきだいでして検討すればいいと思いますが。市で決定している事は路線バスが赤字だから、乗合タクシーに変更するという事でどのような型式にするのかがこれからの検討課題ですよね。ですから、他に運行されている資料があれば検討しやすいと思うのですが。それで次回の会議の時にいくつかの地域で運行されている資料を提示していただくようにお願いします。

(会長)

本日は報告という事ですので、次回また同じ議題がでる時は、もう少し具体的に一人ひとりが共通理解できるような報告をお願いし、今回は、この議題につきましては終わりたいと思います。

(地域振興課長)

すこしよろしいでしょうか。この計画が承認されたことが報告のひとつです。その計画に基づきまして、10月から実施するのがデマンドタクシー運行です。デマンドタクシ

一の運行についても、いろいろ意見を取り入れながら業者と協議し、どこまで出来るのか、経費とサービスを検討しながら、現況報告をして行きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

どうもご苦労様でした。それでは、5分間休憩して25分から再開いたします。

(会長)

それでは、時間ですので議題(4)の玉名市岱明コミュニティセンター及び玉名市岱明磯の里の指定管理者の指定について報告をお願いします。

(岱明支所市民福祉課)

お世話になります。岱明市民福祉課の福田と申します。議題(4)につきましては、昨年の7月の岱明地域協議会に諮問をして答申を頂きました。その後、順次手続きを進めまして、12月の議会で議決をして指定管理者が決定しておりますので、その報告を松岡審議員の方から行います。

(岱明支所市民福祉課)

【資料に添って説明】

(会長)

今、報告がありましたが何かありますでしょうか。

(委員)

2点質問します。1点目ですが、去年から宿泊施設をやっていますが、その利用状況を教えてください。2点目が、指定管理料が5年間分で88,200千円、税込みで92,610千円ですが、前ページに指定管理料の基準額として93,745千円と書いてありますが、その差額はどのような事ですか。

(岱明市民福祉課)

1点目の宿泊利用状況ですが、7月に開館しまして12月までの状況ですが、8月に7つの団体で248名の利用がありました。玉名市内外の小・中学校の運動クラブや一般の方です。12月は熊本市の陸上駅伝部等で26名の計274名です。利用者においては、非常に好評だったという事です。反省としまして、青少年を対象とした宿泊施設ですので、そうしたPR不足を感じています。

2点目の指定管理料の基準額と指定管理者の選定後の指定管理料の差額の件ですが、基準額は導入方針(案)を皆様に示した額が93,745千円で、この価格は指定管理者の公募の時点で公表しております。募集概要等を考慮し指定管理者が申請した価格が88,200千円で税込みで1,135千円ほど低くなっております。

(委員)

要するに予算が93,745千円で入札結果が92,610千円になったと理解していいのですね。報告の中で、7月がほとんど利用がなく、8月～12月までの利用があったという事です。潮干狩り等イベントもありますので、商工観光課でもPR等協力してもらおうともっと利用者も増えると思うし、岱明の磯の里の宣伝にもなるし努力して下さい。

(会長)

他にありませんか。

(副会長)

指定管理の説明会には3社だったが、実際応募されたのは1団体だったという事でした。それで、この集計結果をみておりますが、4つの項目の中で点数が書いてあります。2番目の項目が点数が低いのですが、ほとんどが全体で70%以上位の点数がとってあります。2番目の項目を読みますと施設の管理運営に係る経費の内容というのは、基準額内で収まっているので評価に値すると思いますが、収支計画の内容、適格性及び実現の可能性というところが、すごく低いんですよ。一人当たり15点位の点数しか出されていないと思います。平均で37.5%位になると思います。他は全部70点以上の評価を出してあります。それで、決定するに当たって、指定管理者の選定委員の方々から、この部分についてのご意見は何かありましたか。

それからもう1点は、選定理由の最後に、指定管理候補者として最も適当である。と記載してありますが、候補者が1社なのに最もという表現はおかしいのではないかと思います、単に適当である。でよろしいのではないのでしょうか。

(岱明市民福祉課)

はい、最後の最も適当という表現は相応しくないと思いますので今後気をつけます。

(岱明市民福祉課)

審査基準2の点数の件ですが、1人40点で2項目、上が20点、下が20点です。下の可能性の部分は20に近いのですが、上の経費については基準額の93,745千円に対して、管理者の申請額で評価します。評価する計算式がありそれに基づき点数を出します。基準額に近い場合は当然低い点数になります。

(副会長)

ありがとうございました。価格で評価するという事ですね。

(会長)

他にないでしょうか。

(委員)

もう1ついいでしょうか。

電気料金等の経費的なものは、指定管理者が支払うのですか。

(市民福祉課)

そうです。

(委員)

市からの持ち出しはないという事ですね。わかりました。

(会長)

他にありませんか。

(委員)

植栽の管理も入っていたかと思うのですが、清掃などの範囲はどこまでか教えて頂けませんか。

(農林水産課)

磯の里につきましては、建物の周りの植栽の管理や建物の近くの駐車場や建物内の清掃をお願いします。

(岱明市民福祉課)

コミュニティセンターについても、建物のまわりだけになっております。

(委員)

以前も話が出ていたと思いますが、結構広範囲なのである程度線引きをして老人会にまかせていいのかという気持ちがあります。

(市民福祉課)

委員さんが言われているのは、松原海岸は横に長く何処が区切りなのか判らないという事だと思いますが、指定管理者には図面も渡してあります。あくまでも管理は建物とその周辺のみです。

松原海岸は商工観光課の方で管理しております。

(委員)

その辺の統制が出来ていればいいと思います。

(岱明支所長)

今の話ですが、これはあくまでも施設の管理委託ですので、建物の周辺の草取り等は自主的にしてもらっています。

老人会についても、消耗品等については年間いくらか支給しております。

海水浴シーズンについては商工観光課、以外の松の木等植栽管理は農林水産政策課で管理しております。

指定管理者には施設の管理と、利用しやすい施設にする為に努力してもらうのが目的です。

(委員)

観光の話がありましたが、市の財産だと思うので、期間で決めるのではなく、全体的に考えて委託できればと考えたものですから。

(会長)

委員さんは、ブランド化戦略プランの委員になっておられますので、そちらの会議の中でもそういう話をされて、さらに松原がもっと活性化されるようにできたらと思います。

(岱明支所長)

補足ですが、観光化戦略化プランの中で商工観光課から玉名市のいろいろな計画の中で整合性に基つき進めて行きます。とありました。都市計画マスタープランの中に、天水町の草枕温泉一帯や松原海岸一帯など観光的な位置づけで計画に上がっているようです。当然 PR 等も必要と思います。

(会長)

他に何かありますでしょうか。

(委員)

熊大の中川研究室入っておられるという事ですが、そこで人材育成をされるという事

ですが、人材育成の講演をされる料金等は決まっているのでしょうか、それとも無料でしょうか。

(岱明市民福祉課)

3つの団体が協力しあって施設管理にあたるという事ですので、例えば施設の清掃や利用者の対応、自主的なイベントの運営企画とかを分担して行うという事で、講演等は考えてないと思っております。

(会長)

私も選定委員の一人でした。説明を聞いた中では、施設管理やイベント等のそれぞれ得意な分野のノウハウをより活かした三社が一体となって今回の入札に参加したと説明を受けましたので、今回はより強力なバックアップ体制が出来ているだろうと思ひ点数を付けさせてもらいました。

(岱明市民福祉課)

実際、熊本県にいくつかあります青少年自然の家は、ほとんど三勢が受けています。それもこのような共同体で運営されています。

(会長)

他に何かありますか。

(委員)

宿泊施設が開設されてから、指定管理者の方は利用者に対してどのようにお世話されましたか。

(委員)

私が説明しましょうか。三勢さんは食事のお世話や施設の管理をされています。以前、行政で運営していた時は漁協とかと共同で潮干狩りとかのイベントを企画したりして賑わっていました。指定管理者の方にももう少し活性化させて頂きたいと言われているのだと思いますが。

(岱明支所長)

事務局から補足ですが、今回は平成25年4月以降5年間の指定管理者が決定したという報告をしております。現在も三勢が指定管理者ですが、去年の7月から宿泊できるようになりました。宿泊日については、三勢の方で利用者の食事のお世話など終日管理をしてもらっています。

それから、民間の活力を利用するという事ですが、行政では出来ないような事を指定管理者と地域の団体が一体となって、カラオケ大会や祭り等のイベントをやってもらっています。その間も行政の担当者とは密に打ち合わせをしております。

(副会長)

私も磯の里祭りに携わっていましたが、三勢の職員さんだと思いますが、まちづくりの人達と一緒にあって、イベントを盛り上げ、前よりも活気があると感じました。

(岱明市民福祉課)

今回の団体は、いままで施設だけの管理をしていた三勢と、他にイベントの時などの協力をしてくれる団体が2つあるという事です。

1つは熊大の中にある NPO 法人で人材育成や人材派遣等、もう1つは大きなスポーツクラブを経営している会社で、専門のインストラクターの方達がお手伝いしたりして協力するという事です。施設管理とイベント時を分けた協力体制で活性化させようという提案でした。非常にいい事だと感じました。

(委員)

ありがとうございました。資料だけでは全然わかりませんので、具体的に言っていただくとうまくわかりました。

(岱明支所長)

もう1つ良いのでしょうか。NPO 人づくり熊本ネット定款というのがありまして、幼児、小学生、中学生、青少年、中高年を対象に、スポーツ、屋外活動などの各種教育プログラム、体験学習、自己実現プログラム等を通じて、人づくり活動特に青少年育成を中心に行い、明るい社会の形成に寄与する事を目的とする。とこういった事をやっているわけです。

天草にもこの団体活動の地域があります。そういう所に例えばサッカーの有名な指導者を呼び体験学習をしたりしているわけです。そのような部分に今回は期待したところでは。

(会長)

他にありませんか。

(委員)

質問ですが、指定管理者制度は建物は行政のものですよね。管理者が施設を改修したい時などはできるのですか。

(岱明市民福祉課)

それぞれの施設で、リスク分担という約束事がありますので、それに基づき指定管理者側と行政とに分けて負担する事になっております。

(委員)

例えば海岸にキャンプ場を造ったりする場合は三勢さんが費用を負担するのか、市が造って貸すのか疑問に思ったので質問しました。

(岱明市民福祉課)

キャンプを張る場合は手続きをふまないとはいけません。指定管理者は、区域を決めた所を指定しています。部分的に使用する場合は農林水産政策課や商工観光課の許可があります。しかし、三勢には海岸にある2つの施設を公益的に考えて、玉名全体の PR を兼ねて磯の里や潮湯を活用してもらい、両方で相乗効果をあげるように努めて下さいとお願いしてあります。

(会長)

他にありますか。

(委員)

ありません。

(会長)

それでは、第4議題はこれで終わります。

それでは、その他という事で何かありましたらお願いします。

(事務局)

それでは、私のほうから2つほど報告を致します。

前回の地域協議会でB&Gのトイレの件と高道小学校の屋外トイレ設置の要望の件につきまして、関係課に問い合わせましたのでご報告をいたします。

B&Gのトイレの件につきましては、手ずりは写真の方皆様にお配りしておりますが既に男女共に設置済みとなっております。洋式トイレの設置につきましては、2月から改修工事に入っております、今年度中には男女共に1箇所ずつ設置される事となっております。

それから高道小学校の屋外トイレの件ですが、教育委員会によりますと平成25年度で予算要求をしているそうですので、3月の議会で予算が可決されましたら平成25年度に工事に入るそうです。以上です。

(会長)

以上で予定しておりました議事については終了しますが、何か委員さん方から何かございませんか。

(委員)

前から議題に上がっていますが、今の公民館が文化センターみたいにはできないのかという事はどうなっていますか。

(岱明支所長)

前回、こちらの要望を地域協議会から提出するかどうかになり、この施設を公民館として利用する方法もあるのではないかという話もありました。その時、私が玉名市の公共施設配置適正化計画の中で、なんらかの区分が出てこの地域協議会に提案されると思いますので、それまで待つ事にすればどうかと言いました。それで、森尾会長も委員の一員になっておられますが、平成24年3月に玉名市全体の公共施設の建設年月日や施設の現況の調査結果を明記した公共施設マネジメント白書が出来ました。その中に岱明公民館も記載してあります。

平成25年度に、公共施設長期保全計画策定支援業務という施設毎に今後の取り扱い方の計画をたてるという事だそうです。

岱明町の公民館や横島の体育館は建て替えの要望があるので、特にこの2施設については協議が必要と聞いております。よって、現在では建て替えるかどうかは決定しておりません。12月だったと思いますが20人位の委員さん方で、施設を視察していただけるようですので、25年度中にはわかると思います。

(委員)

話が断ち切れになったのかと思いましたがお尋ねしました。

(会長)

途中経過ですが、まだ何も報告できるような案はできておりませんが、岱明の公民館は傷みが激しいので、どうかして利用できないかという事で、この建物を利用した場

合のいろいろなシュミレーションをやっています。

横島は建設以外は聞く耳をもたぬと言う状況ですので、それでは前にすすまないし、岱明は市民が利用しやすいようにもっていけば良いという積極的な進め方をしたいと報告をしております。そういう事で、まだ最終結論は出ておりません。

他に何かありませんか。無いようでしたらこれで終わりたいと思います。どうもご苦労さまでした。

(事務局)

それでは、平成 24 年度第 4 回岱明地域協議会を終了いたします。お疲れさまでした。

12 問い合わせ先

玉名市岱明支所総務振興課 TEL 0968-57-1111 (内線 120・115)